

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

令和2年3月13日（金曜日）

1. 開 会
1. 議案第28号の審査
1. 議案第29号の審査
1. 議案第30号の審査
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席委員（12名）

黒澤 朗 君	涌澤 義和 君
竹中 弘光 君	佐々木 敏雄 君
佐々木 みさ子 君	稲葉 定 君
久 勉 君	杉浦 謙一 君
鈴木 英雅 君	大泉 治 君
大友 啓一 君	後藤 洋一 君

---

欠席委員（1名）

伊藤 雅一 君

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長	大崎 俊一 君
税務課長	熊谷 健一 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課長 兼 参事	瀬川 晃 君	建設課参事兼課長	佐々木 竹彦 君
上下水道課長	平 茂和 君	農業委員会会長	畑岡 茂 君
農業委員会事務局長	小野 伸二 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 由香子	総務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	日野 裕哉

## ◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(杉浦謙一君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ここで開会前にお知らせします。7番伊藤雅一委員から欠席の届けが出ております。

また、参与席、遠藤代表監査委員から欠席の報告がありますので、お知らせしておきます。

ここで総務管理課長からの発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○町民医療福祉センター総務管理課長(紺野 哲君) 現在、感染拡大が心配されております新型コロナウイルス感染症について涌谷町国保病院の対応などについて説明させていただきます。

資料1枚両面印刷のものをお渡ししております。感染症の相談、検査、医療体制と書いておりますほうについては、県内の状況などですので後ほど確認いただきたいと思います。

その裏面、新型コロナウイルス感染の疑いのある患者が来院時の対応の流れと書いてあるほうをごらんください。涌谷町国保病院でのフロー図でございます。

左側、1つは、症状がある方については、まずコロナウイルス相談窓口で電話して判断を仰ぐことというふうになっております。判断の基準としましては、下のほうに箱で囲っております症状、発熱患者専用待合室利用基準と書いてありますが、報道等でもいろいろ示されておりますとおり、37.5度を超える発熱、それから急性の呼吸器症状がある方、③として症状発症から2週間以内に外地を含むと書いてありますが、現在では東京ですとか、発生の報道のあるところの移動というか、そこに行かれたようなことも事情として聴取しているということですが、電話で疑いが強いということが考えられる場合は指定の医療機関の受診や検査などが指示がありますので、まずはコールセンター、一番下に宮城県新型コロナウイルス相談窓口というところがありますので、まずは疑いの濃い方は患者さんみずから電話で問い合わせをしてそこでの指示をいただいて、その指示に従っていただくということになります。

一番上の右側、患者さんが実際国保病院にいらした場合ということになりますが、発熱などの症状のある方はインフルエンザなどと同様に発熱患者待合室にご案内し、ほかの患者さんとは接触しないところでお待ちをいただくこととなります。そこから診療についてのほかの患者さんと接触しないような形で行われていくということになります。診療の中で感染の疑いが強いということであれば、保健所に相談しまして指示を仰ぎ、そこから必要な指定の医療機関を受診していただくというようなこととなります。

現状としましては、涌谷の国保病院では、コロナウイルスの報道されておりますPCR検査、コロナウイルスに感染しているかどうかということ判定するPCR検査というのは国保病院ではしておりません。検査ができますのは保健所などから指定されている医療機関ということになります。国保病院には現在のところ、感染症に対応する病室についても完備しておりません。コロナ感染症患者の入院も現在は受け入れておりませんのでお知らせしておきます。

繰り返しますが、まずは判断に迷うときは相談窓口で電話していただいて指示を仰ぐこと。患者として病院を受診される場合は、まずは発熱や咳の症状がある場合には、そのことを申し出ていただいて指示に従っていただくということでございます。町民の方から問い合わせなどがありましたら、この2つ、まずはお知らせしていただくようによろしく願います。

また、現在、国保病院は老人保健施設国保病院ともに感染症予防対策の観点から面会を禁止ということの措置をしておりますので、このことについても町民の皆さんに周知していただくようお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

◇

### ◎議案第28号の審査

○委員長（杉浦謙一君） これより議案第28号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算の審査を行います。説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、議案第28号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算について説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

第2条、業務の予定量につきましては、病棟数は121床、内訳としまして一般病棟80床、療養病棟が41床です。年間患者数ですが、入院につきまして一般病棟80床に対して1日平均65人、病床稼働率81.25%に、療養病棟につきましては1日平均35人と想定し、病床稼働率を85.37%、入院全体で1日平均患者数100人を想定いたし、年間患者数を一般療養合わせて3万6,500人といたしました。当病院の一般病棟は10対1の配置基準を維持していくということを考えております。

また、退院される患者様の在宅復帰率70%以上などを施設基準が求められております地域包括ケア病床13床についても、積極的に活用してまいります。

外来患者数につきましては、1日平均患者数を205人、診療日数243日とし、年間患者数を4万9,815人というふうに計算しております。地域包括医療ケアを確保し、地域医療を支える病院として経営健全化を図りながら必要な医療サービスの提供により患者数の確保に努めてまいります。

(4) 主な医療機器の導入についてですが、患者情報を管理するMWMサーバーの導入を予定するものでございます。

第3条、収益的収支、第4条、資本的収支につきましては後ほど資料でご説明いたします。

2ページをお開きください。

第5条の企業債ですが、第4条、建設改良費の医療機器整備事業として先ほど言いましたMWMサーバーの更新、その他建設改良として合わせて450万円を予定するものでございます。

第6条は、一時借入金でございますが、4億円を設定してございます。

第7条、経費の流用条項で次の第8条は流用禁止の条項、第9条は他会計からの補助金、第10条は他会計からの出資金、第11条につきましては棚卸資産購入限度額を定めたものでございます。

それでは、議会資料2、A3判の資料で説明させていただきます。資料の14ページをお開き願います。

上のほう、左から令和2年度の当初予算額A、令和元年度当初額B、中ごろ、右のほうに来まして、令和元年

度最終予算額Dと、それからそれぞれの比較を載せております。

1、業務の予定量の中で1人1日平均単価でございますが、令和元年度の実績をもとに算定しておりますが、入院の一般病棟分と外来について整形外科医師が常勤となることなども考慮し、増額して設定しております。

15ページをお開き願います。令和元年度の予算と比較で大きいものなどを中心に説明させていただきます。

収益的収入の1項医業収益1目入院収益と2目外来収益でございますが、先ほど説明しました1人1日平均単価と1日平均患者数などにより算定する措置でございます。

その他医業収益については、令和元年度実績見込みなどから積算しております。

公衆衛生活動収益には財政再建計画項目の人間ドック分の増額を算定しております。健康診断収益では事業所健診の増額を見込んでおります。

5、その他医業収益につきましては実績に基づく算定と文書料の改定についても考慮し、増額としておるものがございます。

2項医業外収益ですが、3目他会計負担金は一般会計繰出金の基準外繰り出し分が増額となっております。

4目長期前受金戻し入れについては、償却資産の取得等に交付された補助金等について固定資産減価償却見合い分を収益化するものがございます。

4節他会計補助金の404万6,000円、38.6%増につきましては、平成30年度に更新した電子カルテシステム、内視鏡利用スコープに対する国庫調整交付金分を収益化したものがございます。

5節他会計負担金3,998万7,000円の増額になっておりますが、建設改良費に充てた企業債償還に対する一般会計繰入金を長期前受金として収益化するものがございます。

当初比較では皆増ということになりますが、令和元年度は9月補正措置としておりますので、右手のほうの最終予算額D欄と比較しますと、比較はゼロということになります。

6目2節その他医業外収益は使用料などがございますが、おむつ代などが増となっております。

表の一番上になりますが、1款病院事業収益としましては、対前年度比9,824万1,000円増の21億3,380万7,000円となるものがございます。

続いて、2款病院事業費用についてです。1項医業費用1目給与費につきましては、当初予定設定時につきましては医師8名を初めとする正職員112名、会計年度任用職員54名、合わせて166名の体制で病院事業を行う予定としております。給与費の内訳で4節賃金が前年度比1億7,959万8,000円減額ということでゼロになっておりますが、これは会計年度任用職員制度適用に伴うもので、前年度賃金支弁の嘱託職員などが賃金から給料、手当等、それから報酬にそれぞれ振りかえられるものです。内容としては、フルタイム職員が給料と手当等に、パートタイム職員は報酬と期末手当の支弁ということになります。詳細は予算書の8ページ、9ページ、給与費明細書をお開きいただいてもよろしいでしょうか。

人件費については総務課のほうで説明させていただいているところですが、詳細をお話ししますと、8ページが正職員、9ページが会計年度任用職員ということになります。会計年度任用職員の職員数54名となりますが、内訳としましては、フルタイム職員が32人、パートタイム職員が22人ということになります。これまでの区分で嘱託職員とされていたのがフルタイム職員ということに区分けされます。臨時職員と呼ばれていたのがパートタイム職員というふうに整理されるものがございます。国からの通知などにより給付についてはフルタイム

職員は給与、手当等を支払うものと、パートタイム職員は報酬と期末手当を支払うということが基本とされましたので、9ページの明細書でいいますと、報酬の欄にある額がパートタイム職員分、給与、手当等がフルタイム職員に支払われている額と、大まかな区分ですがそういった区分けになります。

参考としまして、1人当たりの支給額を確認したところ、前年度の賃金支弁と比較しまして会計年度任用職員は平均で年額大体20万円程度は増加になっておりました。会計年度任用職員の制度導入趣旨である適正な待遇の確保というのはなされているものと捉えております。

済みません、ちょっとややこしいのかもしれませんが、それでは議会資料A3判のほうに戻ります。

給与費の下、費用、2目材料費です。材料費は実績による算定ですが、それぞれ整形外科等の常勤化に伴う材料費の伸びなども見込んで予算計上しております。

続いて、3目経費につきましては経費節減に努めるものとして各施設で減額としておりますが、15節賃借料では、病棟ベッドマットレスの資産購入ではなく、今年度はレンタルするというので424万4,000円増額ということになっております。

17節委託料では、施設管理料分で増額となっているものと令和元年度で終了しました認知症事業支援業務分の減額など合わせまして418万6,000円の減額となり、経費全体では868万9,000円の減額ということになっております。

4目減価償却費では電子カルテシステムや表示案内板システムなど機器、備品等分で増額となっております。

2項医業外費用の3目その他医業外費用3雑支出につきましては、税率改定に伴う消費税雑支出でございます。病院事業費用としまして、対前年度比4,556万1,000円増の21億3,193万3,000円となるものでございます。収益的収入及び支出が3条予算の収益でございますが、表の下から2行目、当年度損益は187万4,000円の黒字、長期前受金や減価償却を除いた現金収支といたしましては5,326万1,000円の黒字とするものでございます。

16ページをごらんいただきます。

資本的収支です。資本的収入の企業債ですが、先ほどご説明申し上げました医療機器MWMサーバー購入と装置設備工事の財源として450万円を予定するものです。

4項出資金としましては、企業債元金の償還に係る基準外分ということでございます。

次の9項1目1節一般会計負担金4,835万円については、企業債償還元金に対する基準内繰り出し分を措置するものでございます。

4款資本的支出1項3目資産購入費についてはMWMサーバー更新に伴うもので、5目1節その他建設改良費は防火シャッター危害防止装置設備工事でございます。危害防止装置は、特殊建設物調査に伴い指摘された事項ということで措置するものでございます。

4項1目1節企業債償還元金については償還のピークを過ぎておまして、令和2年度は対前年度比3,265万7,000円減の8,682万1,000円の措置ということになっております。

説明は以上になりますが、病院事業会計については財政再建計画での基準内のみでの繰入金で運用するというふうな計画にしておりましたが、町長の施政方針などでも申し上げておりますとおり、改善の兆しは見えるものの、病院長の退任や整形外科医師など医師の確保、なかなか難しいところもありまして、依然運営は厳しい状況にあります。それに伴い基準外繰り出しも予算措置をしておるところでございます。令和2年度は診療科

や職員体制についても見直しというか、検討を進めておまして、センター長、病院長から各医師に対しても経営改善に向けた病院の方針をお話ししております。職員一丸となって取り組んでいるところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。4番。

○4番（佐々木敏雄君） おはようございます。冒頭、新型コロナウイルスの受診体制をお聞きしましたけれども、現在、WHOではパンデミック状態ということで世界的な流行に当たるということが述べられており、宮城県ではお一人の感染ではありますけれども今後、拡大する可能性もありますので、医療スタッフの方々におかれましては、一番、医療スタッフが感染することが痛手ですので十分に感染には注意して診療に当たっていただきたいと思ひます。

それでは、新年度予算につきましても質問をいたします。

まず初めに、一時借入金についてお伺ひします。キャッシュフロー、5ページにありますけれども、一時借入金による収入が4億円、それから償還による支出が4億5,000万円ということになっておりますが、借りた額よりも多く支払いをするということは今年度、令和元年度の借り入れを繰り越すというものだろうと私は見ておりますけれども、その辺の事実関係をお伺ひします。

それに関連して、37ページの一時借入金の利息が31万2,000円とありますけれども、この辺の関連もあると思ひますのであわせてお伺ひしておきます。

24ページ、25、26、27の医業収益と医業費用の欄がありますけれども、この欄を見ますと、医業収益では昨年度、増額になっております。あっ、ごめんなさい、逆ですね、逆ですね。本年度が医業収益では下がっておって費用では費用が上がっています。普通、企業会計ではこのようなことはあり得ないのが基本だと思ひますけれども、その辺、先ほど会計年度の職員の給与の関係もあると思ひますが、材料費等を見ても増額になっているということもありますが、その辺の理由づけはどうなっているのかをお伺ひします。

それから、27ページの給料ですけれども、これは総務課のほうからも説明はあったんですが、会計年度の任用の職員とそれから一般職の任期つき職員の採用があったと聞きました。そこで、一般職の任期つきの職員、2名ということですがけれども、12月の会議でありましたけれども、職員の任用を定めた採用ということで高度の専門的な知識、経験、またはすぐれた見識を有する者と、それから専門的な知識、経験を有する者というある程度、大まかな区分、上のほうは高度の専門的な知識のある方ということとは特定任期つき、それから専門的な知識ということは一般任期つきの職員という分け方をしていますけれども、その区分けはどのようになっているのか、任期の期間は幾らなのかをお伺ひします。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えいたします。まず、一時借入れの関係ですが、現在、令和元年度の運用については4億円の一時借入金をして運用しているというふうな状況にあります。先ほどというか、施政方針、いろんなところでお話ししておりますとおり、経営状況、それをお返りするような状況、厳しい運営状況ということをお話ししておりました。平成30年度から平成31年度に行っておる処理と同様に、今年度についても令和元年度から一時借入金を繰り延べいたしまして令和2年度の繰出金の中で賄うとい

う手法をとろうというふうに考えております。4億円の一時借入金を繰り延べいたしまして現金等を含め繰入金3億8,000万円ありますので、それで繰入金を一旦ゼロにというか、お返しを完了することができるというふうに考えております。運転資金が厳しい状況にはなりますが、それについては新年度の中でまた状況を見ながら一時借入金を新たに借り入れ、運用していくということもあろうかと考えております。

それに関しまして、先ほど一時借入金の利息というなお話もありましたが、そういったところで処理したいと考えております。

それから、キャッシュフローの中で一時借入金の収入が4億円、一時借入金の償還による支出が4億5,000万円というふうに措置しておりますが、この5,000万円については収益によりお返しできる分なのかなというふうな算定とさせていただいております。

次の予算の置き方で医業収益と費用の関係ということでございますが、新たなドクターの招致などそういったところも含め、これまで予算編成時には入院、外来ともに目標数字を現実というか、予算措置の中で設定させていただいたところですが、これについて若干もう少し現実的なところでの予算措置をしようということと考えておるところでございます。目標数値ということで別の書類もお渡ししておりましたが、大綱としての計画としては、外来230人と見ているところですが、それを予算書上は205人というふうに設定するなど、そういったところで収益については現実を見据えた形ということで前年比較では低く、比較で減額というふうなことになるっております。

それと、費用については整形外科医師などの常勤化に伴い、費用がかかってくる部分、材料などについても増額というような形で措置をしているということをご理解いただければというふうに考えております。

それから、職員の関係ということでございますが、お話ししておりますとおり、令和2年度に向けては、任期つき職員ということで整理したいと思っている職員がございます。具体的には病院の事務長など任期つき職員として任用し、引き続き病院の経営改善や医師招聘にお力添えいただくということを予定しております。任用の要件については、3条に地方公務員団体の一般職の任期つき職員の採用に関する法律3条の規定に基づき任用すると考えておまして、高度の専門的な知識、経験を有する者というふうな整理とさせていただいております。事務長には医師等との折衝や病院経営における医療知識の専門性など、そのすぐれた見識はほかにかえがたいものというふうに考え、現在の国保病院経営に必要と考えまして任期つき職員として任用すると考えております。その任期については、規定上は3年から5年というふうなことで規定がございますのでその内容で整理したいと、4月から考えておるということでございます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 一時借入金の関係なんですけど、現金がないから繰り延べするんだという内容ですけども、地方公営企業法の29条には、一時借入金は当該年度内に償還しなければならないという規定がございます。ただし、資金不足のため償還することができない場合においては、その限度額を一旦払える分は返して残りを借りかえなさいという手続があるわけですけども、そのような手続も新年度、来年度は5,000万円も多くというか、入るわけですので返せるのかなということ。そういうことを思うわけですけどもその辺の考え方をちょっと確認させていただきたいと思います。

それから、医業収支、収益と費用の関係ですけども、整形等が材料がふえるから費用のほうが多いんだと。



それから収益のほうは現実味があるように若干低目に見たというような答弁の仕方と聞きましたけれども、あくまでもこれは予算ですので企業努力というか、努力目標でいいのかなと思います。ただ、整形で材料がふえるから収入がふえないということはないと思うんですね。当然、医療に当たっての材料ですので、若干コスト的には下がるかもしれませんが上がっていかなくちゃバランスはとれないものと私は解釈しますが、その辺のバランスというか、収支の考え方を確認いたします。

それから、今度、事務長、それから経営戦略の担当が任期つき、特定の任期つきという捉え方でいいんだろうと思いますけれども、センター長、肝入りの任用だと思いますのでぜひ右腕になって頑張っていたきたいと思えますけれども、財政非常事態宣言が出て一番ネックなのは病院への繰り出しだと言われている中において、人件費は当然、会計年度職員になったからふえたということは理解できますけれども、ふえたのであれば数で減らすとか、そういう努力は私は必要なのかなと思いますけれども、そういうところも考えての任用なのかどうかということも疑問に思うところがあるわけですが、給料は減らせない。それから、人はそのまま置くということであれば、なかなか運営の改善はできないのではないかなと思うんですが、その辺の任用についてはちょっと私も疑問がありますけれども、今後の考え方、特定の職員であれば、最長5年ということもあるのでその辺、どの程度までその任期を考えて採用しようとするのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。

まず、一時借入金等の取り扱いの関係でございますが、先ほど答弁しましたとおり、30年度から平成31年度と同様の処理ということで考えておりますので、法的な整理というか、その辺については特に問題ないものというふうに考えておりますが、なお一層確認させていただきたいと思えます。

予算の置き方の医業収益、費用の関係でございますが、お伺いのこと、理解いたします。今後、予算でお認めいただければ営業努力、医業収益の努力、それから費用についてもしっかりと捉えて運営してまいりたいというふうに考えております。

それから、任期つき職員の関係につきましても、先ほど答弁差し上げましたとおり、特定任期つき職員ということでほかに得がたい、かえがたい職員ということで任用したいというふうに考えております。財政再建に向けての人員費の削減ということにつきましては、会計年度任用職員の数字などでも見ていただけますとおり、退職不補充になっている部分も若干ございます。今後、しっかりと整理し、再建に向けて努めてまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 4番。

○4番（佐々木敏雄君） 一時借入金については、企業会計の予算の編成の仕方も変わってキャッシュフローができていますので、ある程度、現金の流れがわかって、私、前に夕張の件を出したことがありますけれども、前の予算ではどの程度の一時借入金の額があるのかはちょっと見えなかったところがありましたけれども、現在の予算書になれば、ある程度、その辺も把握できるのでそんなに大きくは心配していませんけれども、早く一借が解消するように努力していただきたいと思えます。

それから、医業収支については会計年度の職員、それから任期つき職員の採用でふえているということはわかりますけれども、平成30年度の決算を見ますと、75%を超えているんですね、人件費が。それから、今

年度の予算をしてみると、大体65を超えている、65.7%ぐらいになっています。私が言いたかったのは、会計年度任用職員を採用、あるいは任期付きの職員を採用するなどということではなくて、この人件費の占める割合が高いわけですのでその対策をとるべきだろうということの一つ言いたいところではあるんですけども、その辺の努力がどうも見えないというところが1点と。

それから、任期付き職員については、私なりの考えですけども、病院の基準がありますけれども、医師あるいは薬剤師、そういう方の基準がありますけれども、院長については現在、退職された方が担っていると。それから薬剤師も今年度はそういう方がついているという状況を見ますと、そういう事務も当然、いいとは思いますが、そういう方を逆に特定にないというのが私は思っていたのと違っていたので、その辺、どうなっているのかなということも心配されるし、そういう方を優先的にそういうポストにつけることもある程度の期間もわかりますので、ある程度、そういう計画が立てやすいのかなという思いもありましたので、そういうところの考え方はどうだったのかお伺いします。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。一時借入金の関係につきましては、引き続き改善に向けて努めてまいりたいと考えております。

次の給与費比率についての理解でよろしいでしょうか。給与費比率が高いということは、これまでもご指摘いただいているところかと考えております。そちらにつきましても収益を上げていくということが計算上のところでも解消されるものとは思いますが、職員の、ちょっと言いづらいんですが高齢化みたいなのも若干影響しているものなのかなというふうに考えております。いずれ新しい体制でしっかりと努めていきたいということでございます。

それから、任用の関係でございますが、会計年度任用職員、それから任期付き職員の任用の制度について一部医師、それから資格職の一部については適用からちょっと外れて雇用委託契約でも任用可能という取り扱いがございます。そういったところで2年度については任用したいと考えているところでございます。その任用形態、そのありようについては、しっかりと相談、検討しながら取り扱ってまいりたいというふうに考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） ほかに質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） きのうの水道でも言ったんですけども、財政再建計画と今回の予算書あるいは数値目標との差異といいますか、外来患者、1日平均患者数とか、財政再建計画が努力目標だからそれはそれでということなのか。ただ、今回の外来患者数の205人というのは、数値目標を見れば、205人とは書いてあるけれど実質数値目標として1日平均230人とすると。安全策というのもおかしいですけども、最低限のところで見たとすればそういうことになるかもしれませんが、ここ数年の、それは前にもお話し申し上げたんですけど、何でというのは、やっぱり外来患者数が減っているから入院患者数も減っていく。原因は何かというと、救急外来の患者数が5年前からすれば激減していることと、あとは訪問診察の件数もやっぱり5年ぐらい前と比べると激減している。

大変残念だったのは、前のセンター長るとき、ここ数年、こうやって訪問診察、「センター長、何軒行っています」と。「僕、ゼロです」と胸張って言われたのには唖然としてしまったんですけども、秋田県の大森病

院であるとか、四国の陶病院に行ったときに、やはり秋田の大森病院だと、センター長が8割と言いましたですかね、院長、トップが。

そういう今回の非常事態宣言を出した後でセンター長はお医者さんとそれぞれ話し合いをしながらやってきているので上昇傾向にあるということですから、それを一層引き締めていただいて、やはりドクターなんですよ。病院ですからいろんな部署があります。最初行ったときに受付の女の子の対応が悪くても悪口言われるし、途中、検査室に行けば、検査室の職員の対応が悪ければ何だ、この病院と言われるし、看護婦の対応が悪ければそれはそれで言われますけれども、やはり一番はドクターだと思いますので、なお一層ドクターに経営意識といますか、前は出していなかったのを1カ月、診療科別の稼ぎ、診療報酬請求額等、そういうのをドクター自身に見ていただいて、自分の給料の部分は、俺はそれ以上、稼いでいるんだとか、そこまで至っていないのは何なんだとか、そういったことを意識してもらおうということ。

あともう一つ、これはほかの病院等々、涌谷の病院ってスタートしたときから違っているわけですから、保健と医療と福祉を三位一体でやっていきましょうってつくった病院なんですから、それにその後、国で地域包括ケアシステム構想、それは地域包括ケアシステム構想を見たときに、これはもう涌谷がオープンのとときに考えていたことじゃないかというのは、だから、国に先んじてそういうことをやってきたんですから、なお一層それが上手に病気にならないためにどうすればいいかといえば健康課とか、不幸にしてなれば、やっぱり病院が受け持つとか、その後、在宅で暮らせるようにすれば福祉のほうでありますとか、そういう連携を一層強めて、国保会計でもお話し申し上げたんですけど、国保会計で5億の基金があるというのは、多い少ないはいろんな見方ですから何とも今言えませんけど、もっとそういうところと上手な連携を図りながら家族にとって、その患者さんにとって、やっぱり涌谷町っていいよねと言われるような、そういう当初つくったときの理念を忘れずに、新しく来る先生方にもそのことをはっきりと申し上げて、ほかの病院とは違うんだよということ意識していただいて働いてもらえば、ここに挙げた数値目標も私は夢ではないと思われまので、そういった努力をセンター長のほうから各ドクターにしつこく面談してというとおかしいんですけど、やはり理解していただいて、この数値目標達成したときにみんなで喜びを分かち合えるような達成感というんですかね、満足感といますか、そういったのを味わえるような仕事の与え方、与え方というのはおかしいんですけど、働く意欲といますか、モチベーションの上がるようなことをやっていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（杉浦謙一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） ご質問というか、ありがとうございます。昨年、一昨年から医師の意識改革とか、あるいはそのほかの医療スタッフの意識改革ということに取り組んでまいりましたけれども、まだ十分でない面があると思います。ただ、医療スタッフのほうについては、かなり接遇面では改善されてきたかなと思いつつもまだ足りない部分もあると思っています。その辺については直接みんなと話し合って改革していきたいと思っています。

それから、医師のほうですけれども、やはり医師獲得というのは非常に難しく、去年、本当は3名の医師が来るはずでした。それが来れなくなってしましまして、一時借入金とか、そういった面にも反映してきてしまったと思いますけれども、来年度は、幸いにも新しい医師が来てくださいます。その面接の際にも、先ほど久議員のほうからおっしゃられましたけれども、うちの病院はこういう病院だ、地域医療に特化した病院ですと

いうことを理解してもらって一応採用したつもりでおります。

それから、これまで働いていただいた医師の中にももっと働きたいという方もいたんですけども、契約が切れる、あるいは定年を機会にうちの病院とは合わない先生には一応やめていただくことにしまして、非常に断腸の思いなんですけれどもやめていただいて、人員の数を減らせという先ほど4番議員のほうからも意見がありましたけれども、その辺の面で若干経費の削減もできていくのではないかというふうに思っております。

来年度はますます医師がそろいます、ある程度、そろいますのでその辺のところを踏まえて経営に当たっていききたいというふうに考えております。

ただ、先ほど経費がかかっているんだけども収益が上がらないんでないかというふうな話もありましたけれども、それはやはり若干の時間が必要で、昨年7月から来ていただいた内科のお医者さん2名いましたけれども、やはり実際の働いている先生並みになるには半年ぐらいかかってしまうということもあります。ただ、それをなるべく短くしていきながら経営の改善に当たっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 8番。

○8番（久 勉君） わかりました。さっき言わなかったんですけども、丘の委員会ですね、丘の委員会を保健福祉部会と病院部会に分けているんですけど、病院部会の委員のほうから報告いただいたのを見ると、結局保健・医療・福祉って三位一体でやっているのに部会に分けてしまうとほかの部のことがわからないという、そういうご指摘ありましたので、これはひとつどうこうということじゃなくて、内部で検討をしていただいてどういう姿がいいのかということ、これひとつ要望になりますけどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 要望ですか、センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） その件につきましては、前回の本会議といいますが、全体の会議のときにそういう意見がありましてうちでも検討しておりますし、それから予算の面で若干減少したという面もありますので、やはり部会ということではなくて、全体会議でいろいろな意見をお聞きしたいというふうな方向にかじを切っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） いいですか、ほかに。1番。

○1番（黒澤 朗君） 1つお尋ねしたいことがあります。ずっと桑木荒のほうに誰も住まない院長官舎というか、センター長の官舎があるんですけども、それを処分なりするおつもりはございますか。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。センター長官舎というか、院長官舎につきましては、これまでもさまざまに検討してまいりました。現状としては医師の確保のツールとしてというか、特に現在、院長候補もちょっと探しているという状況もあります。それに向けての一つのツールとして活用したいというふうに考えております。

さらに、ちょっと申し上げておきますと、再度確認したところ、平成22年ごろにリフォームをしております際に企業債を借り入れしておりました。その償還がまだ残っておるという状況もございまして、引き続きツールとして確保、運用していきたいと考えております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 先ほどからずっと病院の経営の話とかいろいろ聞いておまして、町民の中にはテクニカルな日々の努力のところはなかなか理解できないところでありまして、今回、大友センター長にもなりましたし、大友センター長になって何かが変わるといふ兆しを町民にアピールするには、皆さんが、一般町民が無駄だ無駄だと言っている院長官舎を処分するのはいいアクションというか、インパクトというか、変わる兆しが町民が示せるのではないかと思います。建設からなかなか古いことから、次の先生が来る事態になったときはそのときで考えるにいたしましても、ぜひとも処分というか、財政再建に弾みをつけるインパクトにしていきたいと思っております。もう一度お願いいたします。

○委員長（杉浦謙一君） 休憩します。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（杉浦謙一君） 再開します。

答弁を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。

先ほどお答えしましたとおり、院長官舎、起債償還がまだ残っておるといふ状況でございます。今後、その推移といふか、状況を見ながらしっかりと検討していきたいと思っております。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 1番。

○1番（黒澤 朗君） 一般町民は、病院が経営でいろいろ苦悩している姿とか、そういうのはなかなか理解はできません。何か目に見える、そういうインパクトのあることをして大友センター長にかわったといふことでそういう変わる兆しを何とかつくってまいりたいと思っております。質問いたしましたが、そういう理由があるのですしたら、今後も何かのときに検討をお願いして質問を終わりたいと思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 次に、3番。

○3番（竹中弘光君） 1つが、18ページにありますけれども、まだ決算は終わっていないんですけれども、今期の予想として載っているわけでございますけれども、その部分につきまして当初、元年度の予算と比べると大分苦しいだろうなという部分を感じるんですけれども、前から言いましたけど30年度が本当に交通事故だよという話の中で、かなり病院自体が一気に苦しくなった部分があるんですけど、それに変わって今年度は何とか努力して数字的には病床稼働率とか、そういうものがそれと比べてよくなっていますという説明を受けていたんですけれども、予想を見ると、30年度に比べてますます悪くなっておりますけれども、その理由といふのはどういったところにあるのかが1点と。

また、それに伴いまして今年度の予算の中で、先ほどもありましたけれども、現実的な数字を捉えて予想を立てたといふことでございますけれども、その部分について私もいろいろな部分で決まった話の中でいい方向に向いているといふことは聞いておりますけれども、ことしといふか、来年度の体制として医師のほうも確保ができたように聞いておりますけれども、その体制的なものを教えていただきたいといふのが1点。

それから、前にもあったんですけれども、私もこの間、インフルエンザにかかりまして皆さんに大変ご迷惑か  
けたんですけれども、その際に国保病院のほうに行きまして時間外に診ていただきまして、本当にありがたい  
思いしたんですけれども、そういった点で本当に浦谷町に国保病院があるおかげさまで常に安心という部分を  
いただいているんですけれども、その部分におきましてお医者さんの関係で電話かけてもなかなか診てもらえ  
ないということで私、前にも質問したんですけれども、その点につきまして今後、センター長の話によりますと、  
救急とか、そういう部分で受け入れのほう、多くしているという話も聞いておりますし、そういう中で積極的  
にそういう救急外来というか、そういうものもやっていただけるかどうかの確認、その3点をお願いします。

○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。経営状況ということでございます。これま  
でもお話ししておりますとおり、収益については30年度から令和元年度では大体7,000万円か8,000万円くらい  
まで収益が伸びてくるという感じを見込んでおります。18ページの損益計算書でもしかすると損失の分が目につ  
いたのかなと思うところですが、帳簿上の整理でいいますと、平成30年度は特別利益というふうなことで、  
これまで収益化されていなかったものが収益化されたりとか、そういったことで1億円程度の収益を見込んで  
というか、収益が計算されたのが、元年度についてはその分が帳簿上はないというようなことが状況になって  
おるかと思えます。

済みません。ちょっと帳簿上の話なのでなかなか説明、うまくできないんですけれども、繰り返し申し上げて  
おりますとおり、厳しい中でも収益については上がってきているというふうなことはお話しできるのかなとい  
うふうに思います。

次の令和2年の医師等の体制についてということですが、4月からのということですので明確にはお話しする  
ことはできませんが、ドクターも含め体制についてはちょっと変わったなと思ってもらえるようなことがお示  
しできるのかなというふうに考えております。整形外科の先生が常勤の方が来る予定ということにもなってお  
りますし、内科の先生についても確保できている部分、ございます。いい体制が組めるのかなというふうにお  
話ししたいと思います。

それから、救急外来などの対応についてということなんですけれども、これも医師確保の関係に通じるのかな  
というふうには思いますが、これまで当直の先生は外からのというか、応援の先生などでの体制を組まざるを  
得ないというふうな状況がございました。それが全て解消できるということではないんですけれども、これま  
で応援の先生ですと、入院になかなかつなげづらかったりとか、そういったことで救急外来、やむなくお断り  
するという事も多かった部分、あるかと思えますが、こちらについてもしっかり救急外来についても対応で  
きるように常勤医師も含めて体制を組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後ともお願いしたい  
と思えます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） ありがとうございます。ということは、私もこれを見てどうなのかということで心配し  
たんですけど、帳簿上ということでありまして現実的には回復というか、いい方向に向かっていると解釈して  
よろしいわけですね。はい。

それとあと、今ありましたけれども、総体的に医師の人数、現状よりは、予想で、今来てみないと、新しくな

んないとわかんないという部分は当然、わかりますけれども、一応予想で結構でございますので、今の体制よりもふえるのかどうかというのを教えていただきたいと思います。

あとは、今言ったように、私も何度も言いますが、病院のありがたさというのは重々承知していますし、町民の安心・安全を確保するためにも、やはりそういった部分を、今の総務管理課長の答弁ですと、今、アルバイトじゃなくて正職の方がある程度、見込めるということでございますので、本当に安心して生活できるのかなということで、その点はよろしく診ていただけるように強く要望したいと思います。

○委員長（杉浦謙一君） 病院事務長。

○町民医療福祉センター病院事務長（吉名正彦君） それでは、新しい医師体制、ちょっと今お話しできるところでは、体制的には、内科的には7名で令和、新しい年も行きたいと思っております。

それで、中には専門の先生も今までなかった循環器の先生も4月から来られるというような予定でございます。そういう意味で、かなり各病院とも連携がとれるのかなと思っております。と申しますのは、今まで循環器系で紹介されると、どうしてもとれない部分がありました。そういった方々も今度は先生にはとっていただきたいと思いますので、かなり課長が申しましたように、経営的にも上がっていくのかなと思っております。

それからあと、整形外科も今年度につきましてはパートで賄っておりましたが、来年度につきましては常勤ということになりますので簡単な日帰り手術も考えておるとい先生でございますので、その辺から徐々に町内で開業されている先生方とも連携をとりまして町民の方々にご迷惑をかけないような整身体制をつくりたいと思っております。

あと、眼科もそのまま残っておりますので、その辺に関しましては、やはりもう少し角田先生がかなりお忙しいという状況でございますのでもう少し連携をとりたいとは思っております。

それから、課長も話ししましたが、救急外来につきましても、これまで外から来ている先生が余りいただかなかったということがございます。外から来る先生に関しても必ず来た患者さんには対応してほしいということを前もって契約と申しますか、そういったことを話ししながら、やっぱり夜間の体制も整えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（杉浦謙一君） 3番。

○3番（竹中弘光君） 本当に何というんですかね、期待できる答弁をいただきまして本当にありがたいと思えますし、また徐々に財政の部分でも大分変わっているのかなということを感じますので、ぜひ病院の立て直しというか、その部分に関して、お医者さんがいればある程度、患者が行くというのはありますけれども、やはり行きやすい病院というか、全体の中でも来ていただければ気持ちよく診ていただけるなという形に今後、していただけるよう期待いたしまして、質問を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁欲しかった。いい。済みません。10番。

○10番（鈴木英雅君） ただいままでの質問者の方々の質問に尽きると思うんですけれども、私、1つだけ気になっているところがございますので、その辺、質問させていただければと思います。

今議会の中で大綱の説明とかいろいろございまして、センター長のほうから不採算部門の整理、見直しという話、ございましたけれども、見直しですね、今まで病院改革、運営に関してそのような見直しとかという話、なかったものと私は理解いたしております。

そういう中でここ数年、この議場の中でも病院運営のことに关しましていろいろ厳しい発言ございましたけれども、そういう中で今回、先ほども言いました見直しという言葉が出てきましたので、この見直し、もし差し支えなければどの科が対象になっているのか。それと、この2年度以降にも見直ししなければならない対象となる科があるのかなのか、その辺、お聞かせいただければと思います。

○委員長（杉浦謙一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） お答えします。一般質問とか、あと運営方針の中でも申し上げましたけれども、やはり涌谷の病院はできるだけ患者さん1人でも要求があれば、それを診てくださる科があつて診ていただければいい病院だというふうに思っておりました。けども、やっぱり経営上、どうしても不採算部門ということで切らざるを得ないということで、今考えているのは東洋医学の部分とか、それから実際にはなくなるということではないんですけれども外科の部分でも、本当は外科は重要なんですが、どうしても今いらっしゃる先生が手術はしない、あるいは当直はしないとか、そういう方にはやめていただいたというふうなことがあります。そんなようなところで一応目には見えない部分もありますけれども、今考えているのは、そういった不採算の部分の何とか減らしていきたいということで来年度取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） ただいまセンター長から答弁いただきましたけれども、本当に苦渋の決断で不採算部門を整理するという考えかなと、そのような思いで聞かせていただいております。確かに病院を運営していくためには、公立病院でもございますし、大変自分たちまるっきり素人でははかり知れないところの改革なども考えていただいたものと本当に頭の下がる思いでございますけれども、その中で今回の令和2年度の予算組みの中で、一番は病院が一つになってきているなという方向性がひしひしと感ずるところがございます。

というのは、先ほども話させていただきましたけれども、大綱の説明の中、そして、その大綱の中でも具体策といたしまして各部署ごとの積み重ねた具体策そのものが上がってきている資料がございます。これも今までに余りにも目にしなかったような資料内容だなという思いで見させていただきました。

このように、本当に公立病院として、涌谷の病院として住民に信頼され、そして、安全・安心を提供する涌谷の国保病院ということでこれからも自分たち病院に対して期待するところがいっぱいあるわけですが、それに関して先ほど事務長のほうからも令和2年度に向けての医師確保の話もございました。そういう不採算部門を見直して、そして、本当に町民の患者さんのニーズに沿った内科医、そして、循環器、整形外科が涌谷の病院でこれから患者さん方を診ていただくわけでございますけれども、これをとにかくこの議会終わって町民幅広く周知する必要性が出てくると思います。その周知して一日も早く、それこそ1時間も早く町民の皆さんに知らせるべきだと思いますけれども、その辺の周知策というのも病院のほうでは既に考えてはいると思いますけれども、その辺、具体的に課長、どういう周知策、なかなか今、全国的に医師の確保というのが、センター長の話にもございましたけれども、かなり難しいところだという話、ございました。そういうのも踏まえて涌谷の国保病院に令和2年度はこのような先生方が何名来て、そして、患者さんを診ていきますよというような、とにかく周知、そういうのをいち早くしていただきまして町民の皆さんに安全・安心を早く提供していただければと思うんですけど、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。



○委員長（杉浦謙一君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） お答えします。今後の病院、医療福祉センターの体制ということについては、センター長が申しましたとおりに進んでいくところですが、4月からすぐというふうにはいかない部分もございます。そういったことも含め町の広報紙ですとか、ホームページ、ウェブサイトなどはもちろんですが、それ以外に何か方策がないか検討しながら周知に努めてまいりたいと考えます。終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） ぜひ町民の皆さん、本当に喜んでいただけるものと私は確信いたしております。

1つ、最近、病院の中で変わってきたということを紹介させていただきたいんですけども、入院している患者さんの家族から昨日、病院のことに対して話を聞かせていただく機会がございました。その内容というのは、大体決まった時間に看護師さんがおはようございますと病室の中に入ってきてくれているみたいです。そのときに今までと違った看護師さん、同じ看護師さんであっても言葉そのものにおはようございますと言ってくる言葉そのものにすごく優しさを感じるようになったと、そのような入院している家族の方から話を聞くことができました。そのようなことで、それだけではないと思いますけれども、病院そのものが町民の皆さん、そして、患者さんのためのよい方向に経営がなっているなという一つの指標だと思いますので、その辺、これからはスタッフの皆さんの理解をいただきながら、健全な病院運営に邁進していただきますようお願いいたします。以上、終わります。

○委員長（杉浦謙一君） 答弁は。（「結構です」の声あり）

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。その前に、反対ですか。（「反対です」の声あり）ほかに。では、4番。

○4番（佐々木敏雄君） 令和2年度の国保病院会計について反対の討論をいたします。

本予算は、財政非常事態宣言の発令の際に最大の要因が病院会計への繰り出しがあるためと指摘があったにもかかわらず、平成30年度の決算あるいは分析、反省などが感じられず、本予算を編成を行ったと思われる予算であります。

企業会計法の全部適用しているにもかかわらず、フレキシブルな対応、体制が見えません。しかし、今後、医師の確保や改革を進めていくということの成果も期待はいたしますけれども、本予算に対してはそういうことの理由で反対といたします。

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第28号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（杉浦謙一君） 起立多数であります。よって、議案第28号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第29号の審査

○委員長（杉浦謙一君） 次に、議案第29号 令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、議案第29号 令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをごらんください。

業務の予定量で、入所の定員について80人でございます。通所の定員は50人としております。前年度比5人減としておりますが、リハビリテーション提供体制加算を算定するための体制整備ということでございます。

年間利用者数としては、入所を2万8,835人、通所を1万1,232人とし、居宅介護支援事業所については420人を見込んでおります。1日平均利用者数は、入所を79人を見込んでおります。通所は稼働日を312日、1日平均利用者数を36人を見込み、居宅介護支援事業所については、月平均35人、1日平均1.7人を見込むものでございます。

第3条の収益的収支及び、2ページにまいりまして、第4条、資本的収支については、後ほど資料で説明いたします。

第5条、一時借入金は限度額を3,000万円と定めます。

第6条では経費の流用を定め、第7条は流用制限の条項でございます。

第8条、他会計からの出資金については、企業債償還元金に充てるため、一般会計と訪問看護ステーション会計からの出資、合わせて2,987万7,000円とするものでございます。

第9条は、棚卸しの限度額を定めるものでございます。

それでは、資料2、17ページをお開きください。

1、業務の予定量の項目の中で1人1日平均単価につきましてはこれまでの実績などから算定しておりますが、入所は在宅強化型算定の確保を見込み1万3,000円としております。居宅介護支援事業所については、介護給付の要支援1、2の方を1万530円、3から5までの方を1万3,680円、要支援の方を4,300円と見込み、合わせて月平均としては1万円と見込んでおります。

続いて、18ページをお願いいたします。

主に前年度予算との比較、大きいところを説明いたします。

まず収益的収入でございますが、1款1項1目入所収益につきましては、在宅復帰支援施設として年間を通して在宅復帰率50%の強化型施設算定を見込み475万6,000円の増額、通所収益については介護報酬の基本報酬の減から225万9,000円の減額を見込み、事業収益としては対前年度費313万3,000円増で措置しております。

2項事業外収益3目負担金交付金は、基礎年金拠出金児童手当に要する経費及び企業債利息の2分の1として一般会計負担分、1,314万6,000円を措置するものでございます。

事業収益としましては、5億2,108万2,000円となるものでございます。

次に、収益的支出です。2款老健施設事業費用1項1目給与費につきましては、正職員35人、会計年度任用職

員34名、計69名の体制としております。給与費の内訳で、4節賃金が前年度比9,327万5,000円減でゼロになっておりますが、これは病院会計と同様、会計年度任用職員適用に伴うもので、賃金支弁の嘱託職員分が賃金からそれぞれ給与、手当、報酬に振りかえられたものでございます。

2目材料費につきましては、ほぼ前年度と同様の予算措置を。

3目経費につきましては、経費節減に努めるものとして各施設で減額をしておりますが、6節消耗品費で若干の増額、15節賃借料では、特殊入浴装置や利用者のベッドを資産購入ではなくてレンタルにすることなどにより、285万1,000円の増額としております。

17節委託料では、電話交換業務や送迎車運転業務などの増から141万9,000円の増額となり、経費全体では304万円の増額としております。

5目資産減耗費については、電算システム等、機器、備品や車両で令和2年度に処分見込みのもの除却費でございます。

6目研究研修費では、全国老人保健施設大会が宮城県で開催される予定ですので、その参加費も含め11万円の増額としております。

事業費用の合計といたしましては、対前年度比373万8,000円の増で、5億3,248万1,000円とするものでございます。

表の下から2行目、当年度損益としては1,139万9,000円の赤字、長期前受け金、減価償却費、減耗費を除いた現金収支としては336万8,000円の黒字とするものでございます。

資料19ページをお開きください。

資本的収入及び支出、4条予算ですが、資本的収入、3款4項出資金につきましては、建物建設時に借りました起債元金の償還金の3分の2、1,991万8,000円を一般会計から、残りの3分の1、995万9,000円を訪問看護ステーション会計から、合わせて2,987万7,000円を措置するものでございます。この出資金の処理については財政再建計画でお示ししているものでございます。

続いて、資本的支出ですが、4款1項3目1節資産購入費については、車いす、体重計を更新するものでございます。

4項1目企業債償還金については、老健の建物の企業債の償還、2,987万7,000円、先ほどお話ししたものを措置するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第29号 令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 令和2年度浦谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第30号の審査

○委員長（杉浦謙一君） 次に、議案第30号 令和2年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） それでは、議案第30号 令和2年度浦谷町訪問看護ステーション事業会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量につきましては、年間利用者数を7,633人、1日平均利用者数を平日は31名、土曜日は2名と予定するものでございます。

第3条の収益的収支及び第4条の資本的収支については、後ほど資料で説明をいたします。

第4条につきましては、議会の議決を経なければならない流用の制限の条項でございます。

それでは、資料の20ページをお開き願います。

1の業務の予定量につきましては先ほどの説明のとおりです。

続いて、21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、1款1項訪問看護サービス事業収益については、サービス提供日、平日については243日、1日平均31名を見込み、土曜日は50日、1日平均2名を見込み、療養収益、利用収益それぞれ予算措置いたしております。訪問看護ステーションは、これまでと同様、地域包括ケアシステムにおいて在宅など住みながら地域の中での利用者様、ご家族様の生活を支えるため、在宅医療・在宅看護の充実に向け、病院を退院する前から相談、カンファレンスに参加し、訪問看護・訪問リハビリが円滑にできるよう、利用者様の生活に寄り添ったケアに努めるものでございます。また、安心して地域で暮らしていただけるための対応として、緊急時、24時間体制を確保いたします。

2款訪問看護事業費用としましては主に人件費でございますが、令和2年度予算については、看護師4名、作業療法士・理学療法士3名、事務職員1名を含め合計8名体制とする予定でございます。令和元年度は看護師3名で運用しておりましたが看護師1名を補充し、平成30年度以前の体制を確保し、安定したサービス提供と充実を図るものでございます。

1目給与費は5,540万円、対前年度比614万9,000円の増額、ただいま説明いたしました人件費、人員の増などによる増でございます。給与費の内訳で4節賃金がゼロとなっておりますが、これは会計年度任用職員制度適用に伴うものでございます。

2目材料費につきましては対前年度と同額、3目経費につきましては11修繕料を減額し、15賃借料については

電算の会計システムの更新などに伴う増額となるほか、おおむね前年度と同様の措置とするものでございます。

4目減価償却費については車両購入に伴う増額、5目資産減耗費は電算システムや車両などの除却費でございます。

3条予算に係る当年度損益としては、147万5,000円の黒字、減価償却費、資産減耗費を除いた現金収支としては269万2,000円の黒字となるものでございます。

資本的支出については、出資金として995万9,000円を老人保健施設事業会計へ出資するものでございます。こちらについては財政再建計画の中期経営計画に基づく措置とするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（杉浦謙一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

◇

#### ◎委員長報告の作成について

○委員長（杉浦謙一君） 以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算から、議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの9件の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（杉浦謙一君） 異議なしと認めます。よって、委員長一任と決しました。

---

◇

#### ◎閉会について

○委員長（杉浦謙一君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を終了いたしたいと思いますが、閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

委員各位及び参与席の皆様のご協力によりまして無事大任を果たさせていただきましたことに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○委員長（杉浦謙一君） これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時55分